

令和5年度子育てしやすい環境の充実に向けた調査研究 結果概要（令和5年11月）

港区政策創造研究所

1. 研究の概要

(1) 研究の目的

■区民の出産・子育てへの支援と子育て世帯の転入促進に向けた環境整備のポイントの把握

過年度の各種調査において、区民の港区の子育てを取り巻く環境への評価はおおむね高い水準にあることがわかっている。一方で、大卒女性、キャリア志向女性の増加を背景として共働き世帯が増加しており、仕事と子育ての両立への支援ニーズが高まっている。さらに、直近では、コロナ禍の影響により子育て世代の転入超過数が減少傾向にあり、これに伴い0～4歳人口が継続的に減少している。

こうした背景を踏まえ、子育て世帯から見た生活の場としての区の魅力を一層向上し、生活環境への満足度と定住意向の向上を図るとともに、コロナ禍により減少した子ども、子育て世帯の転入促進を図るため、関係主体の実態とニーズの把握を中心とした調査、分析により、出産・子育てへの支援に係る区の環境整備のポイントを明確にすることとした。

2. 研究の手法とフロー

(1) 実施方針

■行政記録統計を用いた区民の出生行動、幼年人口移動の客観的分析

公的統計、区の業務統計を用いて、区民の出生行動、幼年人口の社会移動の基本的特性を客観的に明らかにした。

■出産・子育てに係る区民女性の意識とニーズの把握

区民のうち、出産・子育ての中心的当事者となる可能性が高い、20～49歳の女性を対象としてアンケート調査を実施し、その意識とニーズの実態を明らかにした。

■子育て支援に係る事業者の実態と今後の事業展開の意向の把握

子育て支援の担い手である区内の関連事業者を対象としたアンケート調査を実施し、事業者から見た子育て支援サービスへのニーズの実態と、事業運営の実態と課題、区民のニーズの変化への対応状況、今後の事業展開の可能性などを把握した。

(2) 実施内容

① 行政記録統計分析

1) 生年代別出生行動の港区の特徴

全国の動向は国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集 2022」の公開統計を用いて分析を行い、港区の動向は、女性人口については住民基本台帳、母親年齢別出生数は「人口動態調査（出生票）」の年齢別出生数（統計法第33条第1項第1号申請）を用いて分析した。

2) 0～4歳人口の転出入動向

住民基本台帳を用いて分析を行った。

② 区民アンケート調査

1) 調査対象、回収数及び回収率

調査対象：区内在住で、20～49歳の女性 5,000人
回収数：844人 回収率（有効回答数/有効送付数）：17.21%

2) 調査方法

調査協力依頼文を郵送で配布し、ウェブフォームにより回収

3) 調査実施時期

令和5年6月20日（火）～令和5年7月9日（日）

4) 調査項目

基本属性 年齢、居住地区、港区における居住年数、世帯人数、同居者の続柄、最終学歴（本人及び配偶者）、就業形態（本人及び配偶者）、婚姻状況、現在の状況（妊娠中等）	女性の就業、家族、子育てに係る価値観 理想と現実の人生、女性の就業や家族等に係る価値観、理想の子ども的人数と実際に持つ子どもの人数、子ども数の理想と予定が乖離している理由、理想の子育て方法、在宅保育を希望する理由
結婚に関する実態と考え方 結婚期間、結婚の希望、結婚を希望する年齢、結婚の利点、未婚理由	生活と働き方 平日の生活時間（本人及び配偶者）、勤め先の所在地（本人及び配偶者）、時点別勤務形態、勤め先のワーク・ライフ・バランス向上に関する制度利用者の有無（本人及び配偶者）、各種税制や社会保障制度の要件を考慮した年収の上限抑制、各種満足度
区の子育て関連支援制度やサービスに対する評価 子育て関連支援制度やサービスの認知と利用の有無、子育て支援関連サービスや助成制度の満足度、一層充実してほしい子育て支援関連制度やサービス	家計 個人及び世帯の年収、住宅の保有形態、今後3年間の家庭の暮らし向き及び物価の見込み
子育ての実態 子どもの年齢、子どもの就園・就学状況、就学前の子ども在宅保育の理由、昨年度1年間（2022年4月～2023年3月）の教育・保育費用（18歳未満のお子さん全員の合計額）、平日に小学生以下の子どもの子育てに関与している人、子育てコミュニティへの参加の有無、子育てに対する不安や悩み、妊娠や子育てについて相談する相手	転入に係る意向 港区転入以前の居住地、港区転入のきっかけ、港区を居住地に選択した理由、定住の意向

③ 事業所調査

1) 調査対象、回収数及び回収率

調査対象：区内で保育サービスを提供している事業所（認可保育園、学童クラブ等） 277事業所
回収数：137事業所 回収率（有効回答数/有効送付数）：49.64%

2) 調査方法

調査協力依頼文を郵送で配布し、ウェブフォームにより回収

3) 調査実施時期

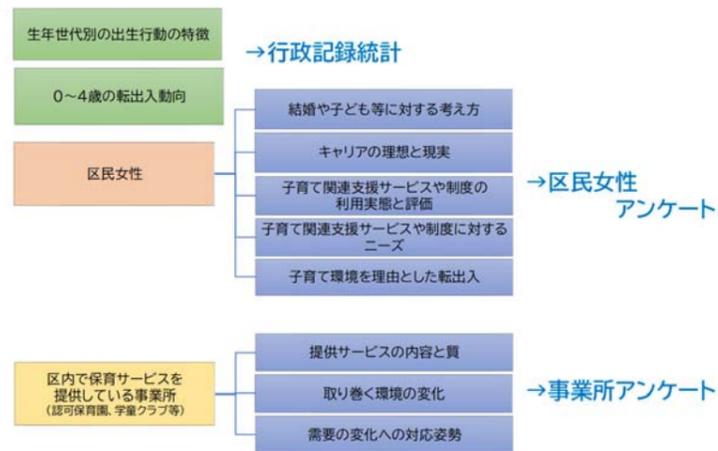
令和5年6月20日（火）～令和5年7月9日（日）

4) 調査項目

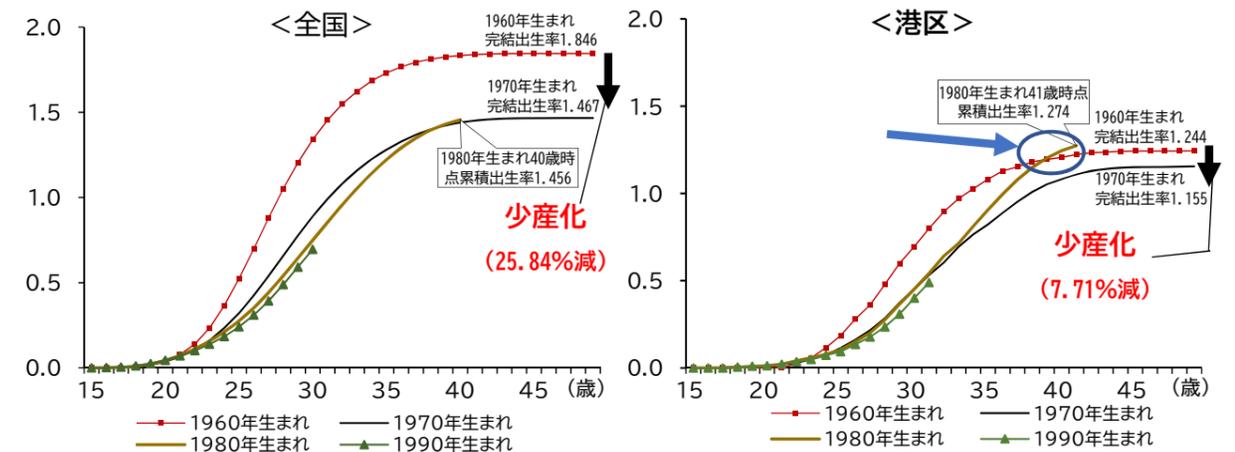
基本属性 事業所名、事業所所在地、実施事業、経営形態、法人種別、事業年数	利用者からの相談 子育てに関する相談の受付の有無、時点別子育てに関する相談の件数、相談の内容
利用実態と収支 年齢別定員数、待機利用者の有無、年齢別在籍児童数、時点別在籍児童数の増減、時点別前年度比の収支増減（区立（直営）及び公設民営（指定管理、委託）を除く）、赤字となる利用者割合の閾値（区立（直営）及び公設民営（指定管理、委託）を除く）	利用者ニーズ 保育サービス・利用者ニーズの変化、需要があった場合の各種保育サービスへの対応意向
インクルーシブな教育・保育 個別の配慮が必要な子どもの受け入れ体制、個別の配慮が必要な子ども向けの設備・人材配置	保育サービスの質・設備 保育の取組・設備、事業の質の向上のための取組、情報技術の活用状況
独自の学習・活動 独自の学習・活動プログラムの実施状況、同外注の有無	課題 事業展開における課題
職員体制 時点別・雇用形態別の従業員数、正社員現場職員の勤続年の構成、非正規現場職員の勤続年の構成、新卒社員が一通りの業務を習得するまでの所要期間	

(3) 研究のフロー

図表 1 研究のフロー



図表 3 世代別累積出生率



出典：全国の統計は、国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集 2022」の公開統計から作成。港区の統計は、年齢別出生数と年齢別区民女性人口を用いて算出。区民女性人口は住民基本台帳から、出生数統計は「人口動態調査（出生票）」の年齢別出生数（統計法第33条第1項第1号申請）から作成。

注1：1960年生まれ区民女性の20歳及び21歳の統計は、1984年と1985年の1歳階級別人口の統計の不足から、欠損値となっている。

注2：年齢別出生率＝各歳女性の出産数÷各歳女性人口×100。
完結出生率は、各生年世代の女性が生涯で産む子どもの平均人数相当。

3. 調査結果の概要

(1) 行政記録統計を用いた区民の出生行動、幼年人口移動の客観的分析

① 生年世代別出生行動の港区の特徴

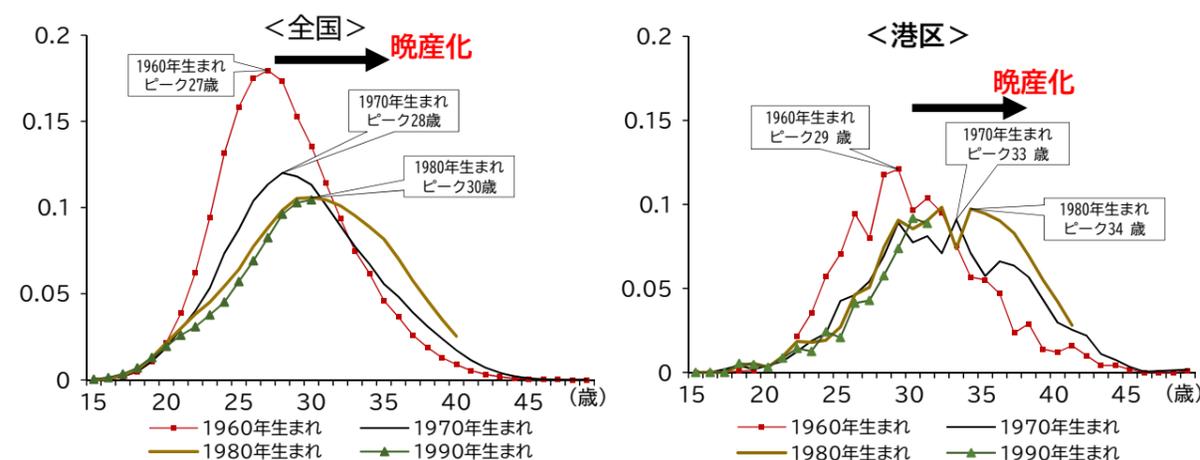
■全国を上回るペースで晩産化が進展

全国的に、新しい年に生まれた世代の女性ほど、出産のピークを遅い年齢で迎える（晩産化）傾向がある。現在40歳代前半である1980年生まれ女性の出産のピークは、全国が30歳、港区が34歳であり、区は全国と比較して晩産化が進展している。

■累積出生率は低下傾向が穏やかであり、水準は低いもの下げ止まり傾向がみられる

全国的に累積出生率は若い世代ほど低下する傾向があるが、港区は世代が若くなるほど低下傾向が穏やかであり、1980年生まれは41歳時点の水準が1960年生まれを上回っており、下げ止まり傾向がみられる。

図表 2 世代別の年齢別出生率

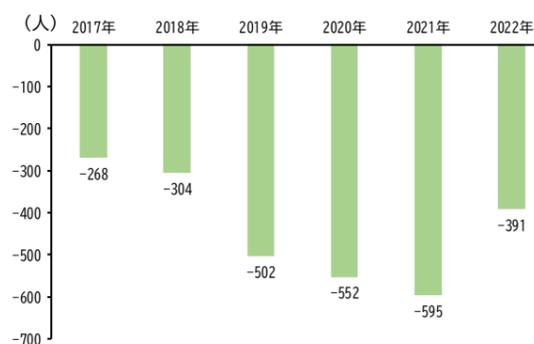


② 0～4歳人口の転出入動向

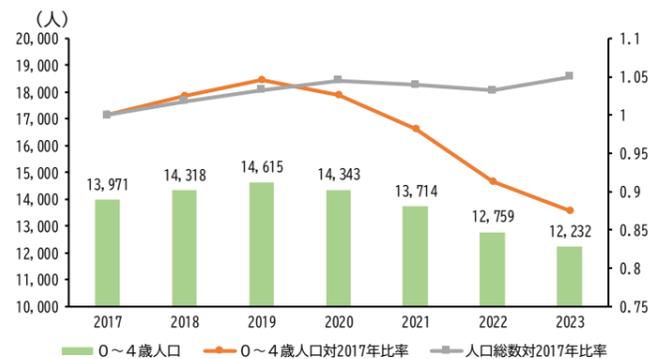
■コロナ禍により0～4歳人口の転出超過数が拡大

港区の0～4歳人口の転入超過数は、コロナ禍以前からマイナス（転出超過）が拡大する傾向がみられ、コロナ禍の影響が大きかった2020、2021年に最大となった後、2022年に縮小したものの、依然としてマイナス幅が続いている。

図表 4 港区の0～4歳人口の転入超過数の推移(暦年)



図表 5 港区の0～4歳人口の推移(暦年)



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告 年報（実数）」及び「住民基本台帳人口移動報告 年報（詳細集計）」より作成

(2) 女性の、結婚・出産・子育てに係る意識とニーズの把握 ※以下、本文中の図表は小数点以下の処理の関係上、表示上の合計が100%とならない場合があります。

① 結婚

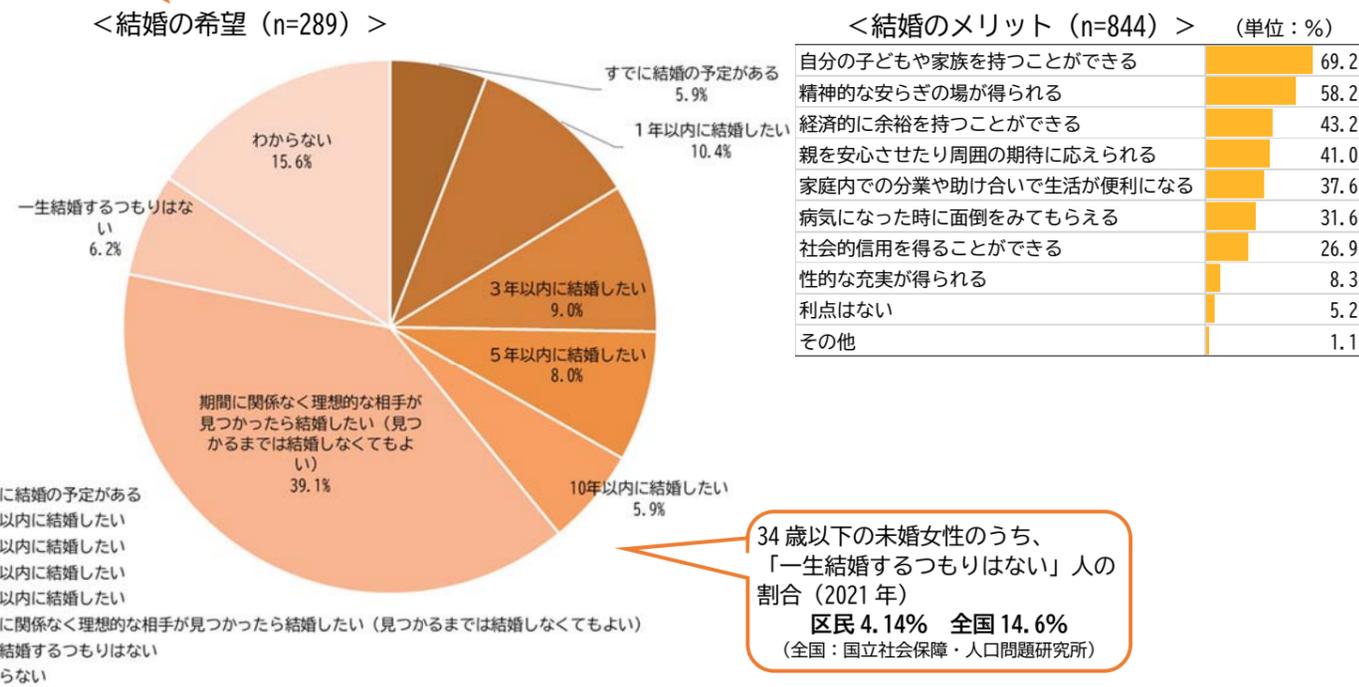
■結婚に否定的な女性の割合は全国と比較して低く、結婚の利点は家族を持つこと

未婚の区民女性のうち「一生結婚するつもりはない」人の割合は6.2%にとどまっており、国立社会保障・人口問題研究所が2021年に実施した第16回出生動向基本調査(以下「全国調査」という。)による全国値(34歳以下の未婚女性の回答率:14.6%)と比較して顕著に低い。また、結婚の利点と捉えられているのは経済的、社会的メリットよりも、家族を持つこと、精神的な安らぎが得られることと回答した割合が高い。

一方、未婚女性が未婚でいる理由は、「適当な相手にめぐりあわないから」という、結婚を明確に否定しているわけではない理由が50.9%と最も高い。

未婚者のみ回答

図表 6 結婚の希望と結婚のメリット



図表 7 結婚していない理由 (n=291)

(単位: %)

適当な相手にめぐりあわないから	50.9
結婚する必要性をまだ感じないから	32.3
趣味や娯楽を楽しみたいから	25.1
独身で生活できるだけの経済力があるから	23.0
家族を持つ責任がなく、気楽だから	22.0
仕事に打ち込みたいから	19.6
夫婦別姓に関する制度が整っていないから	11.7
他者とうまく付き合えないから	10.7
結婚資金が足りないから	10.7
パートナーとの交際が自由だから	7.6
その他	7.2
交際相手・パートナーに結婚する気がないから	6.9
結婚生活のための住居のめどが立たないから	3.8
離婚や死別の経験の傷がまだ癒えていないから	3.1
同性のパートナーと結婚する制度が整っていないから	1.7
結婚を予定している	1.7
親の承諾が得られないから	0.7

② 理想と予定の子ども数

■区民女性(既婚者)は全国と比較して、理想と予定のギャップが大きく、予定子ども数は全国を下回っている

区民女性の理想と予定の子ども数について、既婚者は平均理想子ども数が2.26人、予定子ども数が1.61人、未婚者は平均理想子ども数が1.96人、予定子ども数が1.22人となっている。

なお、既婚者について全国調査の結果と比較すると、平均理想子ども数はほぼ同水準である一方、予定子ども数は0.40人少なく、理想と予定のギャップがより大きいといえる。

図表 8 理想と予定の子ども数

		理想子ども数	予定子ども数
既婚者	区民(n=553)	2.26	1.61
	全国(2021年)(理想:n=4207、予定:n=4206)	2.25	2.01
未婚者(35歳未満)	区民(n=139)	1.96	1.22
	全国(2021年)(n=1690)	1.79	-

注: 全国の数値は、「第16回出生動向基本調査」(国立社会保障・人口問題研究所)から引用。既婚者は妻の年齢50歳未満の初婚どうしの夫婦(回答者は妻)、未婚者は「いずれ結婚するつもり」と回答した18~34歳の女性を対象としている。港区の未婚者の数値は、結婚の希望を尋ねた質問において「一生結婚するつもりはない」以外を選択した35歳未満の区民女性を対象として算出している。

■理想と予定の子ども数のギャップの理由は経済的負担、心身の負担

理想と予定の子ども数にギャップがある理由は、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が52.6%と最も高く、「家が狭いから」29.1%、「収入が不安定だから」9.9%も含め、経済的負担に係る理由が比較的多くみられる。また、「高齢で産むのが身体的に大変だから」が31.7%で2番目、「育児の心理的、肉体的負担が発生・増加することに耐えられないから」が24.7%で4番目に高く、こうした身体的、精神的負担に係る理由が、経済的負担に係る理由に次いで多い。

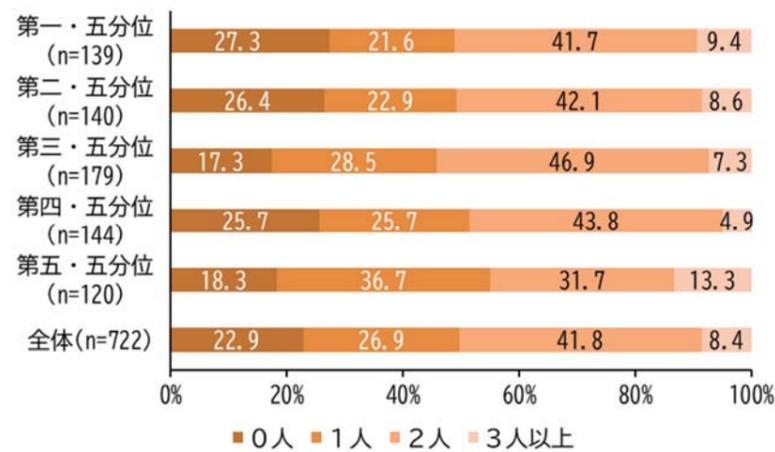
なお、予定子ども数を世帯収入(等価所得5分位)別にみると、世帯年収が多い世帯で予定子ども数も多く、経済的負担が子どもの数に実際に影響を及ぼしていることが確認できる。

理想よりも予定の子ども人数が少ない人のみの回答

図表 9 理想と予定の子ども数の乖離理由 (n=454)(単位: %)

教 育 計 費	子育てや教育にお金がかかりすぎるから	52.6
	家が狭いから	29.1
	収入が不安定だから	9.9
身 体 精 神	高齢で産むのが身体的に大変だから	31.7
	育児の心理的、肉体的負担が発生・増加することに耐えられないから	24.7
	ほしいけれどもできないから	15.6
カ リ ア	自分や配偶者の仕事に支障が出るから	14.3
	自分や配偶者の仕事の都合で転勤があるから	0.9
	自分や夫婦の生活を大切にしたいから	9.3
夫 婦 関 係	配偶者の家事・育児への協力が得られないから	8.8
	配偶者が望まないから	6.2
	家庭内の人間関係が良好ではないから	3.3
そ の 他 の 理 由	今後の景気や社会情勢が不安定な世の中で、生まれてくる子どもに苦労してほしくないから	21.8
	妊娠することや子育てをすることに漠然とした不安があるから	15.0
	配偶者や交際相手がいらないから	10.1
	自分に子どもを育てられる自信がないから	9.7
	その他	7.3
	幼稚園・保育園などの子どもの預け先がないから	6.6
	自分が親だと子どもの生活を振り回してしまいそうだから	3.3
	将来的に家族の介護の負担が発生・増加する見込みがあるから	3.1
	未子が配偶者の定年退職までに成人してほしいから	1.5

図表 10 世帯年収別の予定子ども数



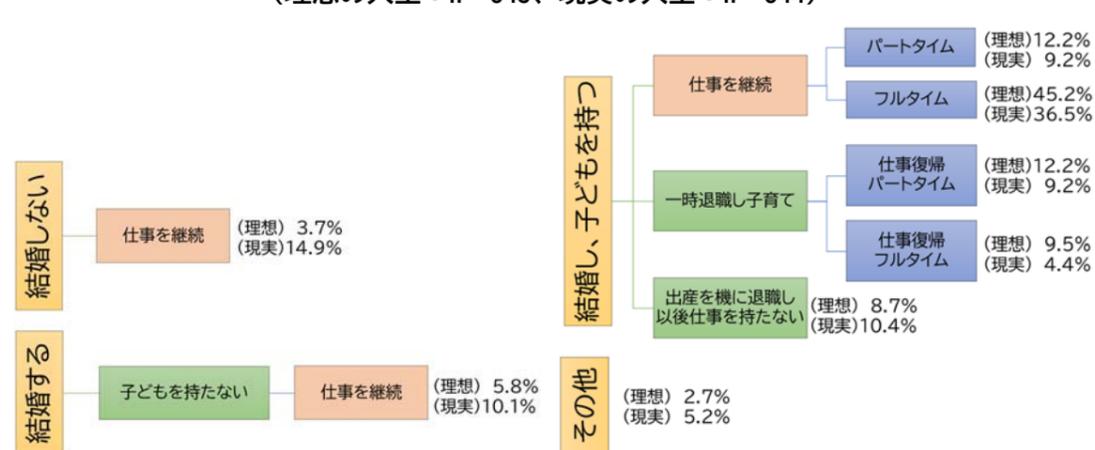
③ 生活観と実態

1) 結婚と子どもに係る人生の理想と現実

■45.2%が子どもを持ちつつフルタイムで働きたいと考えているが、現実には36.5%

9割弱が子どものいる人生を理想と考えており、さらにその約半数、全体の45.2%はフルタイムで仕事を継続することが理想と考えている。しかし、これを現実できると見込む人は36.5%にとどまっている。

図表 11 結婚と子どもに係る人生の理想と現実 (理想の人生：n=843、現実の人生：n=844)



理想と現実の差が大きい

2) 仕事や家族に対する価値観

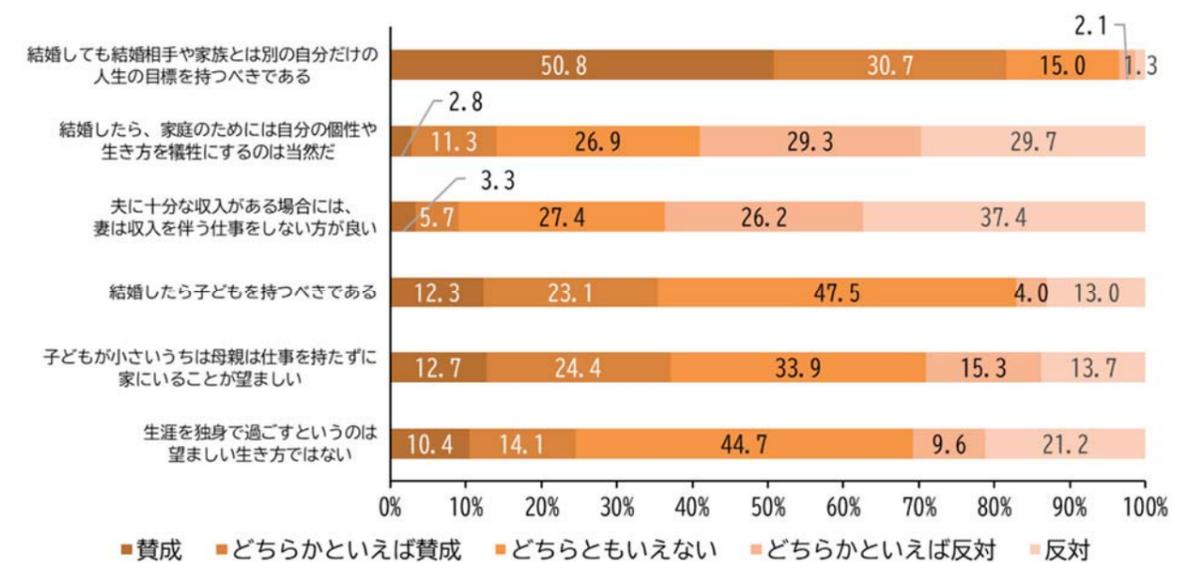
■女性が結婚しても自分だけの人生の目標を持つべきと考える人が大部分だが、子どもが小さいうちは母親は仕事を持たずに家にいることが望ましいと考える人も4割近い

「結婚しても結婚相手や家族とは別の自分だけの人生の目標を持つべきである」という考え方を肯定的に捉えている人が81.5%である一方、「子どもが小さいうちは、母親は仕事を持たずに家にいることが望ましい」という考え方を肯定的に捉えている人も37.1%となっている。

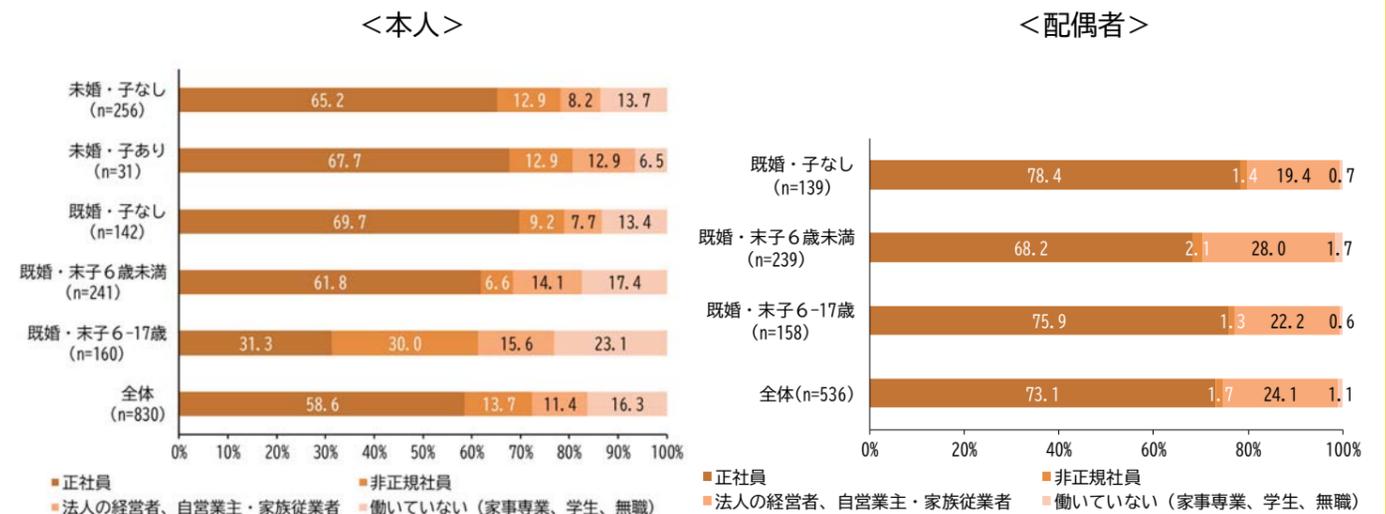
■子どもと同居している人の正社員比率が低く、末子が学齢期の人は特に低い

18歳未満の子どもと同居している回答者本人の雇用形態を見ると、未婚者や子どもと同居していない既婚者と比較して、子どもと同居している人の正社員比率は低く、特に末子が6~17歳の人の正社員割合が極端に低くなっている。

図表 12 女性の就業や家族等に係る価値観 (一部抜粋) (n=844)



図表 13 世帯類型別の雇用形態

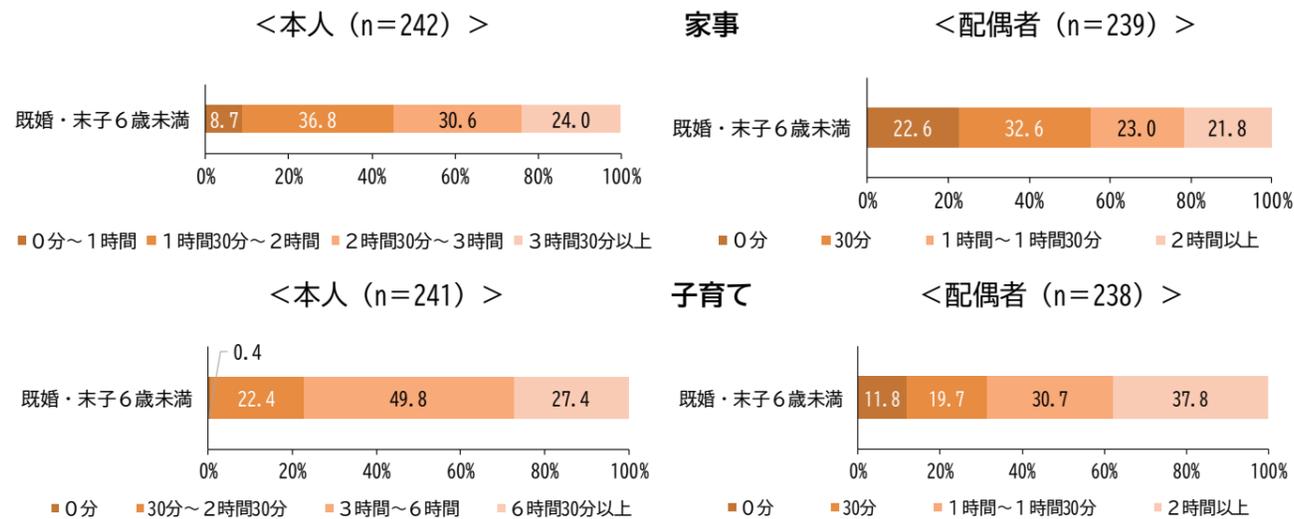


3) 生活時間(平日)

■ 6歳未満の未子がいる世帯は、家事及び子育ての時間が、配偶者より本人の方が顕著に長い

本人(区民女性)は配偶者より「家事」及び「子育て」の時間が長く、「家事」については、配偶者は2時間以上が21.8%であるのに対し、本人は2時間30分以上が54.5%であり、「子育て」については、配偶者は2時間以上が37.8%であるのに対し、本人は3時間以上が77.2%となっている。

図表 14 生活時間の内訳(平日)



4) 未就学児の子育て方法の理想と現実

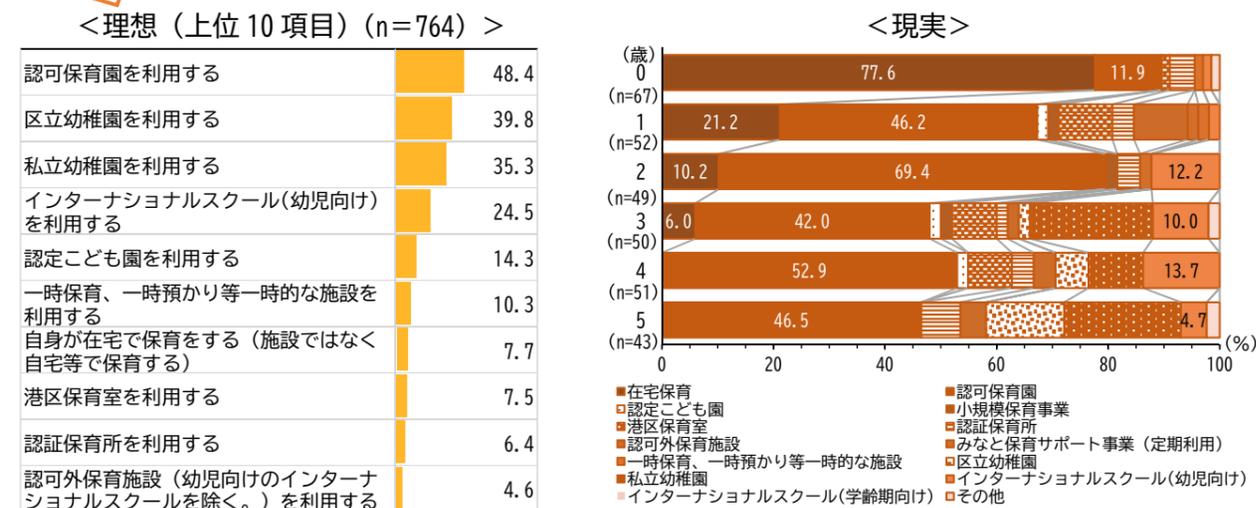
■ 未就学児の教育・保育施設の利用は理想・現実とも認可保育園が多いが、0歳の保育状況は在宅保育が大部分を占める

未就学児の子育て方法は認可保育園の利用が理想と考える人が多く、48.4%を占める。

現実も認可保育園の利用が最も多く、0歳以外では約半数を占める点は同様だが、子どもの年齢が低いほど在宅保育の割合が高く、0歳では77.6%を占めている。また、インターナショナルスクールへの通学を理想と考える人が一定割合を占めていることが港区の特徴である。

理想の子ども数が1人以上の人のみ回答

図表 15 未就学児の教育・保育施設利用の理想と現実



5) 区の子育て支援関連サービスの認知と利用、満足度、充実希望

■ 認知されているが利用率が低いのは一時預かり等事業、満足度が低いのはみなと母子手帳アプリ、充実希望が高いのは補助型事業と一時預かり等事業

区の子育て支援サービスのうち、子どもと同居している人の認知度が高いのは、「港区子育て応援商品券の配付」、「出産費用助成」、「コミュニティバス乗車券の発行」など補助、助成型の事業である。一方、「乳幼児一時預かり事業等」、「派遣型一時保育事業・育児サポート子むすび」、「乳幼児等ショートステイ事業」は認知度が高いものの利用率が低い。また、サービス利用者で満足度が低いものとして「みなと母子手帳アプリ」が挙げられる。

充実希望が多いものとして、認知度の高い「港区子育て応援商品券の配付」、「出産費用助成」、「コミュニティバス乗車券の発行」が挙げられている一方、一時的な預かりを行う事業も比較的高い割合を示している。

図表 16 子どもと同居している人の、区の子育て支援関連サービスの認知と利用、満足度、充実希望

サービス	知っており、利用している (利用していた)	知っているが、利用していない (利用しなかった)	知らないし、利用していない (利用しなかった)	知らなかったが、今後利用を検討したい	利用者のうち「満足」「やや満足」	一層充実を希望する
港区子育て応援商品券の配付	80.1	5.6	14.2	0.0	92.7	62.1
乳幼児一時預かり事業・一時保育・みなと保育サポート事業(スポット利用)	42.4	47.4	8.8	1.4	83.0	49.2
出産費用助成	82.4	10.4	7.2	0.0	84.7	45.8
コミュニティバス乗車券の発行	66.4	17.2	14.9	1.6	86.7	29.6
産前産後家事・育児支援事業	14.2	45.1	37.7	2.9	82.5	28.9
派遣型一時保育事業・育児サポート子むすび(ファミリー・サポート・センター事業)	11.5	66.1	18.7	3.6	64.7	27.3
児童館、飯倉学童クラブ、子ども中高生プラザ、児童高齢者交流プラザ、子どもふれあいルームの一般来館(小学生以上が対象)	64.8	19.4	11.3	4.5	89.5	25.7
産後母子ケアサービス・乳房ケア事業	8.4	35.2	52.8	3.6	83.8	20.8
産後宿泊型ショートステイ	4.7	38.1	53.5	3.6	90.5	20.3
子育てひろば事業(乳幼児とその保護者が対象)	58.2	23.5	17.6	0.7	91.5	18.5
乳幼児等ショートステイ事業	4.3	64.6	28.4	2.7	63.2	12.9
みなと母子手帳アプリ	37.0	18.1	43.1	1.8	58.5	9.5
トワイライトステイ事業	3.6	48.5	44.7	3.2	100.0	9.3
保育園であそぼう	15.8	47.0	34.5	2.7	82.9	6.8
子育てコーディネーター事業	4.1	22.8	67.7	5.4	77.8	6.3
出産・子育て応援メール配信	27.3	16.5	54.9	1.4	73.6	2.9

注：区の子育て支援関連サービスの満足度は、認知と利用において「知っており、利用している(利用していた)」と回答した人を対象としており、サービスにより回答者数が異なる。

⑥ 家庭での子育てを担っている人(家族の協力)

■本人以外で家庭での子育ての担い手は配偶者が最も多く、祖父母も一定割合を占める

家庭での子育てを担っているのは、本人(子の母親)が最も多く96.4%、次いで配偶者(子の父親)が62.2%である。また、本人や配偶者の祖父母も子育てに参加しており、それぞれ11.5%、4.9%となっている。

小学生以下の子どもと同居している人のみ回答

図表 17 家庭での子育てを担っている人(上位10項目)(n=384)

あなた(子の母親)	96.4
あなたの配偶者(子の父親)	62.2
あなたの母親(子の祖母)	11.5
ベビーシッター	5.7
配偶者の母親(子の祖母)	4.9
あなたの父親(子の祖父)	4.7
あなたの子ども(小学生)(子の兄姉)	3.1
あなたの就学前の子ども(0~5歳児)(子の弟妹)	2.9
あなたの兄弟姉妹(子の叔父叔母)	1.8
あなたの就学前の子ども(0~5歳児)(子の兄姉)	1.8

⑦ 子育ての悩み

■出費がかさむ、自由時間がない、身体的負担が大きい、仕事・家事が十分できないといった悩みが多い

子どもと同居している人の子育ての悩みとして、「子育ての出費がかさむ」が55.8%と最も高く、次いで「自分の自由な時間が持てない」は44.2%、「子育てによる身体の疲れが大きい」は39.7%、「仕事や家事が十分にできない」は35.0%となっている。

図表 18 子どもと同居している人の子育ての悩み(n=443)

子育ての出費がかさむ	55.8
自分の自由な時間が持てない	44.2
子育てによる身体の疲れが大きい	39.7
仕事や家事が十分にできない	35.0
子どもと過ごす時間が十分に作れない	28.2
気持ちに余裕をもって子どもに接することができない	21.4
子どもを一時的に預けたいときに預ける先がない	18.1
子どもの病気のときに仕事を休みづらい	17.6
子どもが言うことを聞いてくれない	16.5
不安に思うことや悩みは特にならない	14.7
子どもの成長の度合いに不安がある	12.2
配偶者が子育てに参加してくれない	11.5
しつけの仕方が家庭内で一致していない	10.2
しつけの仕方がわからない	9.3
子どもについて周りの目や評価が気になる	8.8
子どもが急病のときに診てくれる医者が近くにいない	5.6
子どもが集団生活に慣れない	4.5
その他	3.8
子どもがいる保護者同士の関係がうまくいかない	1.6
子どもを好きになれない(愛情を注ぐことができない)	0.7

⑧ 港区への転入のきっかけと港区の選択理由・評価

■結婚や仕事上の都合で転入し、通勤先へのアクセス利便性で港区を選択、生活実感としても利便性への満足度が高い一方、子育て、教育の環境への満足度も比較的高い

港区に転入したきっかけは「結婚」が26.7%、「仕事上の理由」が29.7%と高い割合である。

港区を選択した理由は、「就労への利便性」(通勤先へのアクセス)が61.6%と最も高く、次いで「公共交通機関や買い物環境の利便性」が38.0%、「子どもを産み、育てる環境」が29.5%となっている。

港区の生活環境への満足度は、「出産から就学前までの子育てのしやすさ」、「小・中学校の教育・育成環境」、「防災、防犯」、「公共交通機関や公共施設、買い物店舗の利用しやすさ」のそれぞれに対する肯定的評価の合計は53.1%、45.7%、66.1%、68.1%である。

また、就学前までの子育てのしやすさに肯定的な評価をしている人は、全体と比較して「永住したい」または「永住ではないが、できるだけ長く住みたい」と回答した人の割合が高い。

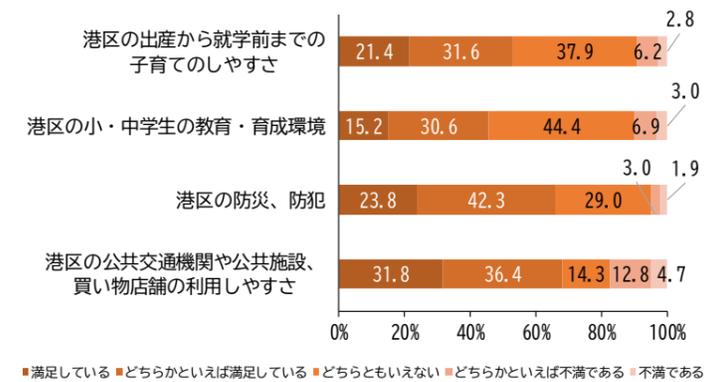
図表 19 転入のきっかけ(n=784)

結婚	26.7
自身の仕事上の理由	20.7
配偶者の仕事上の理由	9.1
子どもに関する理由	9.2
特に理由はないが住環境を変えるため	18.2
その他	16.2

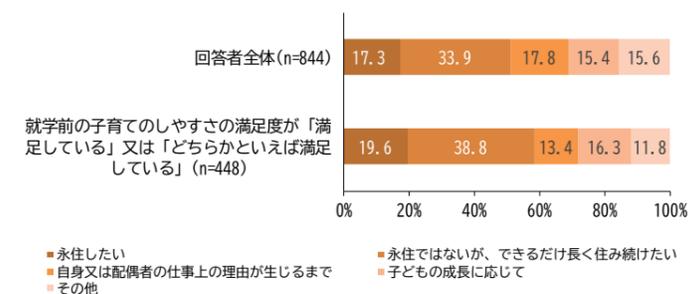
図表 20 居住地としての港区の選択理由(n=784)

就労への利便性	61.6
公共交通機関や買い物環境の利便性	38.0
子どもを産み、育てる環境	29.5
まちの景観・街並み	24.4
親族や友人等の人間関係	22.6
防災や治安等	20.8
公園や区の施設(スポーツ施設や区民センター等)	12.1
その他	6.8
高齢者・障害者向けの福祉環境	4.2
資産価値	1.5
行政サービスの充実	0.5

図表 21 区的环境への満足度(n=844)



図表 22 就学前の子育て環境への満足度と定住意向の関係



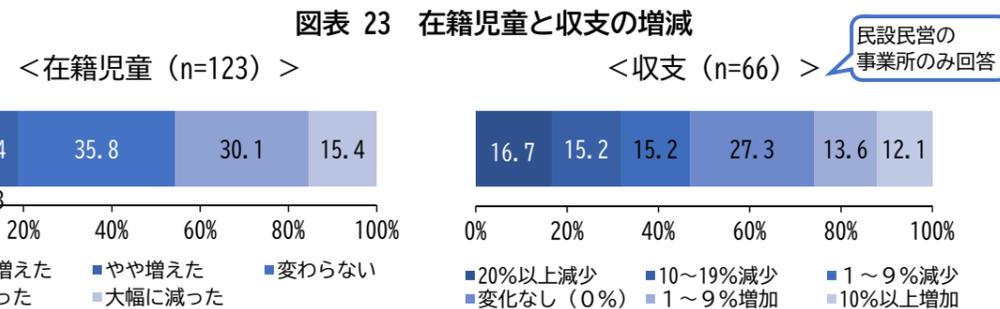
(3) 子育て支援事業所の実態と今後の事業展開の意向の把握

① 在籍児童と収支の増減

■コロナ禍以前と比較して在籍児童数は減少し、収支も悪化している事業所が多い

コロナ禍以前の2019年度から2023年6月までの在籍児童数は、「大幅に増えた」又は「やや増えた」と回答した事業所が18.7%、「やや減った」又は「大幅に減った」と回答した事業所は45.5%であり、在籍児童数が減っている施設の方が多い。

また、2021年度と比較した2022年度の収支は半数弱の事業者が減少、約3割の事業者が変化なしと回答している。



② 職員の勤続年数

■勤続5年未満の正社員（正規職員）が40%以上の事業所は区立では3.5%にとどまる一方、公設民営、民設民営では約4割を占める

正社員（正規職員）の勤続年数について、比較的経験の浅い勤続5年未満の社員（職員）の占める割合が40%を超える事業所の割合は全体で30.3%であり、区立では3.5%にとどまる一方、公設民営、民設民営では約4割を占める。また、非正規社員（非正規職員）で勤続5年未満の職員の占める割合が40%を超える事業者の割合は全体で55.2%であり、区立では25.0%であるが、公設民営は60.0%、民設民営では6割以上を占める。

図表 24 経営形態別の職員に占める勤続5年未満の者の比率

	正社員 (n=132)			非正規社員 (n=116)		
	20%未満	21~40%	40%以上	20%未満	21~40%	40%以上
区立	55.2	41.4	3.5	57.1	17.9	25.0
公設民営 (指定管理及び委託)	28.6	31.0	40.5	25.7	14.3	60.0
民設民営	26.2	37.7	36.1	26.4	5.7	67.9
全体	33.3	36.4	30.3	33.6	11.2	55.2

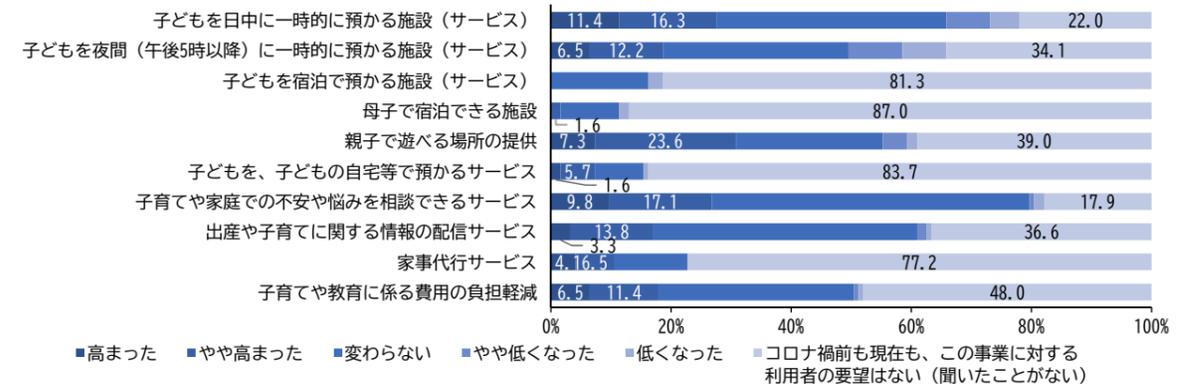
③ 利用者ニーズの変化

■コロナ禍前後で親子で遊べる場、一時預かり施設（サービス）、相談サービスへのニーズが増大

利用者のニーズが「高まった」及び「やや高まった」割合の合計は、「親子で遊べる場所の提供」が30.9%で最も高く、次いで「子どもを日中に一時的に預かる施設（サービス）」が27.6%、「子育てや家庭での不安や悩みを相談できるサービス」が26.8%となっている。

「コロナ禍前も現在も、この事業に対する要望はない」割合は、「母子で宿泊できる施設」が87.0%、「子どもを、子どもの自宅等で預かるサービス」が83.7%となっている。

図表 25 事業内容ごとの利用者ニーズの変化 (n=123)



④ 独自の学習・活動プログラム

■独自学習・活動プログラムとして食育、環境・自然学習、郷土学習への取組が多い

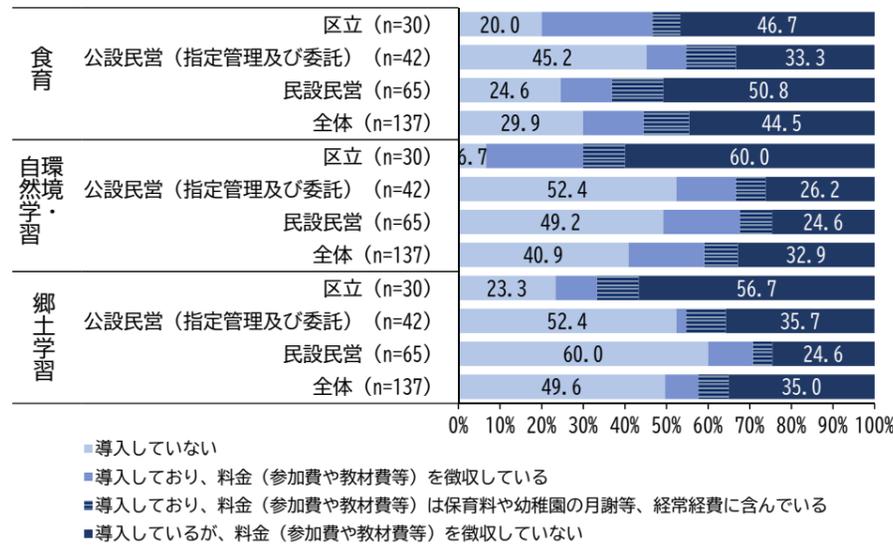
独自の学習・活動プログラムとして導入している事業所が多いものは、食育（施設で親子と一緒に料理して食事をするイベント、農作物の収穫体験、季節に合わせた給食の提供等）で、70.1%の事業所が導入している。次いで、環境・自然学習が59.1%、郷土学習が50.4%と比較的多い。

これら上位の項目について経営形態別に傾向を見ると、食育、環境・自然学習、郷土学習とも区立施設での導入割合が顕著に高い。

図表 26 独自の学習・活動プログラムの導入状況 (n=137)

	導入していない	導入しており、料金（参加費や教材費等）を徴収している	導入しており、料金（参加費や教材費等）は保育料や幼稚園の月謝等、経常経費に含んでいる	導入しているが、料金（参加費や教材費等）を徴収していない
食育（施設で親子と一緒に料理して食事をするイベント、農作物の収穫体験、季節に合わせた給食の提供等）	29.9	14.6	10.9	44.5
環境・自然学習（森林に遊びに行く、独自の環境教材を制作する等）	40.9	18.2	8.0	32.8
郷土学習（地域の伝統行事への参加、地域における遠足等）	49.6	8.0	7.3	35.0
近隣の施設や団体と連携したプログラム（近隣の企業での職業体験、高齢施設への訪問等）	54.0	0.0	5.1	40.9
体操・バレエ・ダンス	54.0	5.8	7.3	32.8
英会話などの語学学習	57.7	3.6	10.2	28.5
リトミック	62.8	2.9	8.8	25.5
異文化体験プログラム（海外の文化や芸術等を体験する等）	66.4	1.5	10.2	21.9
音楽（歌唱、ピアノ、バイオリン等）	77.4	2.2	5.1	15.3
その他	84.0	4.0	1.0	11.0
球技（野球・サッカー等）	84.7	0.0	1.5	13.9
プログラミング学習	90.5	2.2	2.2	5.1
計算など算数・数学学習	92.0	1.5	3.6	2.9
スイミング	97.8	0.7	0.0	1.5
海外派遣プログラム（海外へのホームステイ、現地校への体験入学等）	99.3	0.0	0.0	0.7

図表 27 経営形態別の、食育、環境・自然学習、郷土学習の独自プログラムの導入状況

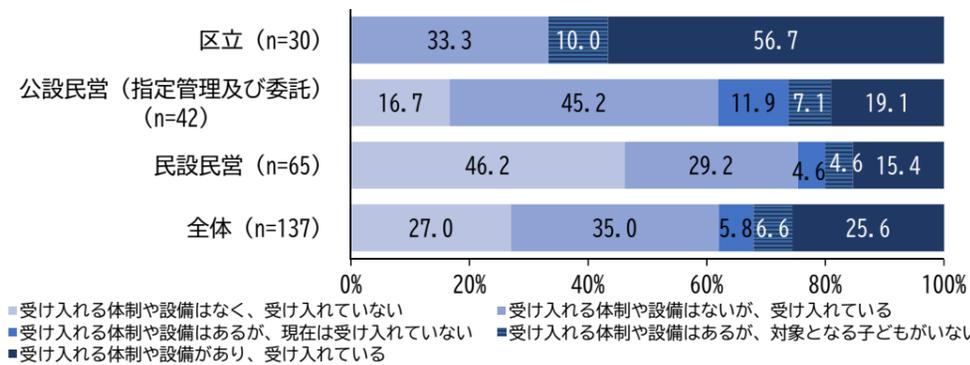


⑤ 個別的な配慮が必要な子どもの受け入れ状況

■約6割が受け入れているが、民設民営では約45%にとどまり、うち2/3は受け入れる体制や設備が不十分としている

個別的な配慮が必要な子どもの受け入れは全体の約6割が実施しているが、区立では9割が受け入れている一方、民設民営では約45%にとどまっている。また、区立では56.7%が受け入れる体制や設備も有しているとしているが、民設民営では2/3が受け入れる体制や設備が不十分な中で受け入れている。

図表 28 経営形態別の、個別的な配慮が必要な子どもの受け入れ状況



⑥ 保育の取組や設備の質

1) 実施割合が高い事項

■子どもの自主性の育成に係る取組の実施率が高い

実施割合が高い事項は「子どもが自由に活動できる時間と場所を設けている」、「子どもがトイレに行く際に見守りをしている」、「子どもが自分の持ち物(本、教材、おもちゃ等)をまとめて入れられる棚がある」、「子どもが直面した問題の解決を子ども自身が行うことを促している」、「造形活動

のための用具や材料(クレヨン、水彩絵の具、粘土等)を子どもが自由に使えるようにしている」などであり、子どもの自主性の育成に係る取組の実施率が高い。

2) 実施割合が低い事項

■電子メディアの活用や規律の維持に係る取組の実施率が低い

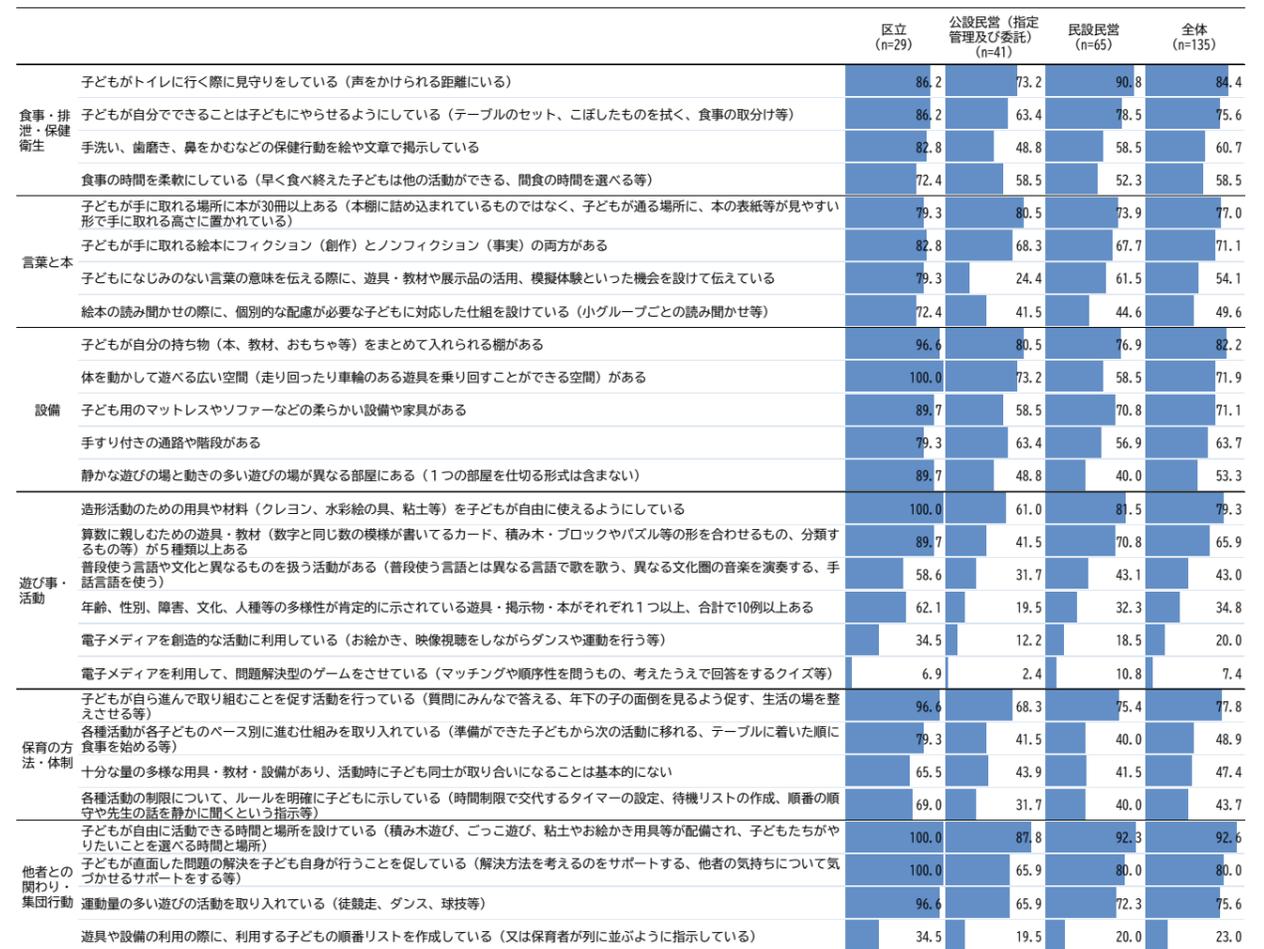
実施割合が低い事項は「電子メディアを利用して、問題解決型のゲームをさせている」、「電子メディアを創造的な活動に利用している」、「遊具や設備の利用の際に、利用する子どもの順番リストを作成している」などであり、電子メディアの活用と規律の維持に係る取り組みを実施している事業所が少ない。

なお、これらの点については経営形態別の差異は確認できなかった。

■民営施設では区立と比較してスペースに余裕が必要となる取組の実施率が低い

区立と全体の較差が大きい事項としては、「静かな遊びの場と動きの多い遊びの場が異なる部屋がある」、「各種活動が各子どものペース別に進む仕組みを取り入れている」、「体を動かして遊べる広い空間がある」などとなり、スペースに余裕のある施設であることが必要となる事項が多い。

図表 29 経営形態別の、保育の取組や設備の質に係る事項への取組状況



⑦ 区民ニーズに対応した事業の実施状況と今後の可能性

■「障害児保育」、「医療的ケア児の保育」、「一時預かり事業」は今後の実施意向が高い

区民ニーズに対応した事業として想定される事項のうち、すでに実施している割合が高いのは「障害児保育」(55.5%)、「一時預かり事業」(46.7%)であり、他はすべて実施割合が5%を下回っている。

現在行っていないが今後は対応をしたいとする割合は、「障害児保育」が15.3%と最も高く、次いで「医療的ケア児の保育」は14.6%、「一時預かり事業」は12.4%となっている。

図表 30 区民ニーズに対応した事業の実施状況と今後の可能性 (n=137)

	すでに行っている	行っていないが、対応をしたい	行っておらず、対応をしたいとも考えていない	分からない
障害児保育	55.5	15.3	17.5	11.7
一時預かり事業	46.7	12.4	24.1	16.8
病児・病後児保育	4.4	2.2	71.5	21.9
医療的ケア児の保育	4.4	14.6	53.3	27.7
ベビーシッター	3.6	2.9	73.0	20.4
家事代行	0.7	2.9	80.3	16.1

■一時預かり、障害児保育は民設民営での実施率が低く、今後の実施意向も低い

「一時預かり事業」「病児・病後保育」「障害児保育」は経営形態別に差がみられ、「一時預かり事業」「障害児保育」は区立の実施割合が最も高く、民設民営が最も低い。また、民設民営ではこれらの事業に対し、対応したいと考えていないとする割合も高い。

図表 31 経営形態別の区民ニーズに対応したサービスの実施状況と今後の可能性

	一時預かり事業			
	すでに行っている	行っていないが、対応をしたい	行っておらず、対応をしたいとも考えていない	分からない
区立 (n=30)	80.0	0.0	16.7	3.3
公設民営 (指定管理及び委託)	42.9	9.5	16.7	31.0
民設民営 (n=65)	33.9	20.0	32.3	13.9
全体 (n=137)	46.7	12.4	24.1	16.8
	病児・病後児保育			
	すでに行っている	行っていないが、対応をしたい	行っておらず、対応をしたいとも考えていない	分からない
区立 (n=30)	3.3	0.0	90.0	6.7
公設民営 (指定管理及び委託)	9.5	4.8	50.0	35.7
民設民営 (n=65)	1.5	1.5	76.9	20.0
全体 (n=137)	4.4	2.2	71.5	21.9
	障害児保育			
	すでに行っている	行っていないが、対応をしたい	行っておらず、対応をしたいとも考えていない	分からない
区立 (n=30)	93.3	3.3	0.0	3.3
公設民営 (指定管理及び委託)	57.1	19.1	11.9	11.9
民設民営 (n=65)	36.9	18.5	29.2	15.4
全体 (n=137)	55.5	15.3	17.5	11.7

⑧ 今後の事業展開における課題

■正社員の育成、採用など人員確保を課題とする事業者が多く、民設民営で特に多い

今後の事業展開における課題としては、「正社員の育成」が67.9%と最も高く、次いで「正社員の採用」が58.4%、「パート、アルバイト、契約社員等非正規社員の採用」が48.2%である。

経営形態別にみると、「設備投資」「資金調達」「広報・販売」「正社員の採用」は経営形態別に差がみられ、民設民営は「設備投資」「資金調達」「広報・販売」「正社員の採用」を課題とする割合が高く、公設民営は正社員の採用を課題とする割合が高い。

図表 32 今後の事業展開における課題 (n=137)

正社員の育成	67.9
正社員の採用	58.4
パート、アルバイト、契約社員等非正規社員の採用	48.2
設備投資	41.6
パート、アルバイト、契約社員等非正規社員の育成	40.1
熟練者の技術・ノウハウの継承	39.4
個別的な配慮が必要な子ども（医療的ケア児を除く）への対応が可能な保育環境の整備	37.2
広報・販売	24.8
資金調達	22.6
グローバル人材の採用	21.2
保育環境の国際化	21.2
医療的ケア児への対応が可能な保育環境の整備	8.8
テレワーク環境の充実	7.3
課題は何もない	2.2
その他	1.5

図表 33 経営形態別の今後の事業展開における課題(一部抜粋)

	設備投資	資金調達	広報・販売	正社員の採用
区立 (n=30)	33.3	10.0	23.3	36.7
公設民営 (指定管理及び委託) (n=42)	28.6	9.5	11.9	73.8
民設民営 (n=65)	53.9	36.9	33.9	58.5
全体 (n=137)	41.6	22.6	24.8	58.4

4. 調査結果から見た子育て環境の充実にに向けた政策的課題

■直近世代の出生意欲向上の要因の詳細把握と的確な施策展開の検討【図表3】

港区の1980年代生まれの女性は、それ以前の世代と比較して、累積出生率（同一世代の女性が年齢までに産んだ子どもの数）に明確な上昇傾向がみられる。上昇傾向を継続して向上させるため、こうした傾向の要因の詳細を把握し、その要因を充実、強化するための的確な施策展開を検討することが必要である。

■「出生数の伸びしろ」の実現に向けた経済的、精神的な子育て負担軽減策の充実【図表8・9】

港区では、既婚女性の理想子ども数と予定子ども数の差が全国と比較して大幅に大きく、かつ理想子ども数の水準は全国と同程度の水準である。これは、理想と現実のギャップが大きいという課題を示している一方で、ギャップを解消することで出生数を伸ばすことのできる「伸びしろ」が大きいことを意味している。

理想と予定の違いの要因として挙げられているのは子育ての経済的負担と精神的負担であり、こうした負担の軽減策の充実を検討することが求められる。

なかでも、経済的負担については、世帯年収が多い世帯で予定子ども数が多いこと、区の施策への充実の希望が高いものとして指摘されているのも出産費用助成や、港区子育て応援商品券の配付などの経済的負担軽減策であることから、こうした側面の支援策の充実が、出生数の増加に有効と考えられる。

■母親の子育てと仕事の両立支援の重要性【図表11】

区民女性のうち、キャリア志向の女性の子育てと仕事の両立に関する理想と現実の較差が大きい状況が確認された。

また、区民女性の多くが、家族のための人生だけでなく自らの人生の目標が必要と考えている一方で、子どもがいる女性の正社員比率は低い。

以上の状況から、子育てする母親の子育てと仕事の両立支援が特に重要であるといえる。

■子育てへの参加促進に向けた親族への啓発及び支援策の検討【図表14】

末子が6歳未満の子どものいる世帯において、家事及び育児を行っている時間は、本人（区民女性）と配偶者でいまだ大きな差があることが確認された。前述の母親の子育てと仕事の両立に係る負担を軽減するためには、配偶者の家事及び育児への参加促進に向けた啓発の強化が重要である。

また、本人や配偶者の祖母が子育てに一定割合参加している。母親の子育て負担の軽減に向けて、こうした配偶者以外の親族による子育て支援も有効な負担軽減策であり、その促進・支援を検討することが必要である。

■0歳児の母親の在宅保育志向に対応した企業における育児休暇制度運用の徹底【図表15】

理想の保育の在り方について、認可保育園をはじめ保育サービスの利用が多くを占めるものの、実際の子育て方法を子どもの年齢別に見ると、0歳児では在宅保育が77.6%と大部分を占めている。そのため、0歳児の在宅保育希望を叶えつつ、女性のキャリア継続を支援するため、「港区ワーク・ライフ・バランス推進企業」の周知等により、本人・配偶者ともに育児休暇取得が希望どおりに可能

となる制度運用を徹底する気運を醸成するといった取組が有効と考えられる。

■事業所との連携による、区民ニーズの高い一時預かり事業等の充実【図表16、18、30】

子育てに係る女性の悩みのうち、心身の負担を除くと、子どもの一時的な預け先がない、子どもが病気の時に仕事を休みづらいといった事項が多く挙げられている。一方で、派遣型一時保育事業、育児サポート子むすび、乳幼児等ショートステイ事業、トワイライトステイ事業など、一時的に預かりに係る区のサービスの一部は利用率が低く、その周知の強化が必要である。

また、利用者ニーズに対応するための、事業者の区への協力意向は、障害児保育、医療ケア児保育、一時預かり事業において高い。こうした状況を踏まえ、事業所との連携により、区民ニーズの高いこれらの事業の充実に取り組むことが有効と考えられる。

■民営事業所への人材面での支援と多様なニーズに対応した取組の促進・支援【図表24、27、28】

港区では、近年幼年人口は増加傾向にあったが、コロナ禍以降減少に転じ、その傾向が本分析実施時点でも継続している。今後回復に転じる可能性もあるものの、全国的な出生数減少を踏まえると、年少人口が横ばい、ないしは減少が継続する懸念もある。事業所においても需要減少が指摘されており、民営事業所では事業規模縮小や事業継続が困難となる可能性もあることから、民営事業所への支援が必要である。具体的には、事業継続のための課題として人材確保、育成が特に強く指摘されており、勤続年数が短く経験の浅い職員の占める割合も民営施設で特に高いことからなどから、人材面への支援が特に重要である。

さらに、需要確保に向けて新たな子育て支援サービスの促進・支援が必要と考えられる。具体的には、新たな需要の掘り起こしに向けて、前述の一時預かりに係る取組のほか、食育、環境・自然学習、郷土学習、ICTの活用など独自の学習・活動プログラムへの取組を促進・支援することが想定される。こうした取組についても、区立施設と比較して民営施設は取組が不十分であり、特に民営事業所への促進・支援が重要である。

また、民設民営の教育・保育施設では個別的な配慮が必要な子どもの受け入れも少なく、受け入れている事業者も受け入れ体制や設備が不十分な中で受け入れており、こうした取組の促進・支援が必要と考えられる。

■子育て世帯の定住促進に向けたイメージ戦略の強化【図表20、21】

区民女性の区の環境への満足度では、出産から就学前までの子育てのしやすさ、小・中学校の教育・育成環境のそれぞれへの肯定的評価の合計は53.1%、45.7%と比較的高い水準にある。一方で、港区に転入した理由は、就労への利便性（通勤先へのアクセス）や公共交通機関・買い物環境の利便性が、子どもを産み育てる環境よりも上位に挙げられている。

こうした状況を踏まえると、区の子育て環境の認知度及び評価には向上の余地があると考えられることから、区内企業の人事・福利厚生部門を通じて、区の子育て支援事業を周知する等、シティブロモーション戦略において充実した子育て環境のアピールを強化することが想定される。